

令和6年度 第1回 糸魚川市都市計画審議会 会議録

日	令和6年11月14日	時間	13:30 ~ 14:50	場所	市役所 201・202 会議室
件名	報告事項 ①立地適正化計画における防災指針 ②都市公園の公募設置管理制度（Park-PFI） ③松本糸魚川連絡道路の概要、及び進捗状況				
出席者	【出席者】 高瀬吉洋委員、松川寿也委員、竹内博子委員、猪又光明委員、田澤光夫委員、 安達志郎委員（代理出席）、鍋倉章宏委員、 杉本朋之委員、小嶋ます子委員、遠藤紀美子委員、齊藤富貴子委員 計11名 【欠席者】 保坂悟委員、利根川正委員、池原寿子委員 【事務局】 都市政策課：内山課長、伊井課長補佐、木村主査、清水主査、宮下主任主事				
	傍聴者定員	— 人	傍聴者数	1 人	

会議要旨

1	開 会
2	あいさつ 副市長あいさつ 審議会会長あいさつ
3	委員紹介 令和5年7月改選より交替の2名について事務局より紹介
4	報告事項 ①立地適正化計画における防災指針 ②都市公園の公募設置管理制度（Park-PFI） ■説明（パワーポイント画面、別途資料により説明） 【事務局】 ①スライド資料により、立地適正化計画と防災指針、防災指針検討の流れ、他市における防災指針の例、糸魚川市における改定スケジュールを順次説明。 ②スライド資料により、公募設置管理制度の概要、他市の活用事例、検討に向けた新潟県の動き、糸魚川市の動きを順次説明 ③松本糸魚川連絡道路の概要、及び進捗状況 ■説明（スライド資料より説明） 【事務局】 説明前に松本糸魚川連絡道路の概要及び進捗状況を報告事項にあげた理由を説明。 【糸魚川地域振興局地域整備部道路課長】 スライド資料により、松本糸魚川連絡道路の概要、各工区における事業の進捗状況を

順次説明。

■松本糸魚川連絡道路について都市計画道路との関連を補足

今後、松本糸魚川連絡道路の進捗状況によりどのように接道するか、今後都市計画において都市計画道路の変更、見直しという可能性もあると考えている。現在、変更、見直しが必要な路線ということで、対象となる都市計画道路は何路線かあるが、特に港南線などは市の方としても県の計画と合わせて事業を進めていきたい路線となる。この審議会においても審議していただく機会があると思うので、その際はお願いしたい。

■質疑応答、意見

【委員】

Q：先ほどの都市公園の報告事項の中で事例に挙げた、マリンドリームについては現在活気があり非常に賑わっているが、一方ジオパークに認定をされている神道山公園は、かつてはテニスコートやパターゴルフ場、キャンプ場、ドッグラン等の公園施設があり、魅力的な場所だったが、今では草刈りなど管理においても地元の方やNPO法人が行っており、来訪者も少ない状況である。魅力ある施設として使われる公園にならないか。

【事務局】

A：今ほど小嶋委員が言われたように、現在地元の方々から草刈りなど施設を維持管理していただいているが、行政も一緒になって施設の活用を考えていきたいと考えている。事例の中にもあったように美山公園の活用発案も民間の方から出てきているものであり、このような官民連携し地元資源に生かすような取組は行政としても続けていきたい、来訪者が絶えない取組を展開していきたい。

【委員（会長）】

先ほど美山公園の事例もあったが、こちらは商工会議所の中に、美山プロジェクトという部会があり、美山公園も、魅力ある地元資源を活性化しようということで、民間の声を反映しつつ行政とともにやっいてこうところから活動している。民間だけではできない、行政だけでもできないという部分もあるが、今後はうまく連携していけるようになればいいと思うし、また皆様からも色々な意見を挙げていただきたいと思う。

【委員（副会長）】

Q：今回、その防災指針を作成していく中で想定している災害について、基本的に国が触れているのは、土砂災害や浸水、津波などがあげられ、糸魚川市の居住誘導区域の中にもそのようなエリアがあると説明があったが、その他の例えば地震災害や、原子力災害、地震に関連した家屋倒壊あるいは火災現象が発生したときに、いわゆる旧耐震の建築物がどのくらい分布しているか、あるいは木造の密集している市街地がどこに分布しているかなどの精査について、防災指針の見直しの中でどのように対応されるのか。

【事務局】

A：おっしゃる通り、災害については様々な可能性があるが、それに対しどこまで対応するかということが非常に難しいところであり、今の時点ではっきりと答えることができない状況である。糸魚川市においては居住誘導区域の中に土砂災害警戒区域については含んでおらず、これは除いてよいかと思うが、その他の各種災害については、今後防災指針の作成を進めていく中で検討していきたいと思う。

【委員（副会長）】

ほかの自治体の例を見ると、結構何かしら地域の特性のようなものを踏まえて防災指針を作成しているのので、例えば新潟で言えば雪害や、火災についても糸魚川市においては大火を経験していることから、そのような地域性を出しながら検討していくと、より良い計画になるかと思う。

【事務局】

能登半島地震を受け、糸魚川市においても液状化のあったところもあり、そのような所も含め地域性として必要か、今、助言を受けたことも視野に入れて検討を進めたいと思う。

【事務局】

今ほどの液状化や木造住宅密集地域の関係など、それぞれの分野で対応して動いている部分があり、計画策定の時に出てくる災害リスクやハザードマップとリンクする部分があればそこを取り入れ、追加するものについては、今ほど助言をいただいた観点も踏まえて調査の方向性を検討していきたいと考えている。

【委員】

今ほど話しの挙がった耐震性について、新耐震基準が定められたのは1981年、昭和56年となるが、建築確認申請などを確認することで、いわゆる旧耐震基準といわれるものも含めて、ある程度把握できるかと思う。今後、計画検討の中で今ほど言われた火災に関してもそうだが、家屋分布についても把握していくことが可能であり、重要なのではないかと思われる。

【事務局】

市では「耐震改修促進計画」というものがあり、内容は少し古いですが、平成30年の住宅土地統計調査の数字を基に策定している。この耐震化率において、新耐震基準の住宅は71.9%という形となっている。住宅土地統計は抽出調査という形のため、あくまでも推計値でしかないが、その中で71.9%という状態である。

そこから時間も経過している中で、耐震化率は新しい家に建て替わっていくことにより徐々に上がってきているかと思うが、新しい住宅土地統計調査が発表となった時に、その数値を基に計画を見直していきたいと考えている。その率を踏まえた中でリスク等の情報収集やそれに基づいた耐震改修の取組について、市では促進していきたいと考えている。

【事務局】

報告事項の説明内容について少し難しいところもあったかと思うが、例えば防災指針であれば、生活に密着する大事な所であり、松本糸魚川連絡道路の進捗については、この会議の都市計画決定にも関係するところであり、糸魚川の経済にもかかわる大きな仕事だと思う。このようなところを審議いただき、より良い都市構造、都市計画になるよう進めていただきたいと考えているので、委員の皆様においてはよろしく願いたい。

■連絡事項

【事務局】

次回の審議会開催の日程は、今年度中に決定変更が必要となる都市計画の見込みがないため、協議会は開催しない予定である。新たに委員の皆様にご報告すべき事項が生じた場合には、改めてご連絡させていただく。

5 その他

特段なし。

6 閉 会